

杉原千畝 人道の道 ルートマップ



杉原千畝について

外交官になるまで [1900(明治33)年～1923(大正12)年]

1900(明治33)年、岐阜県で生まれた千畝は、父・好水の仕事の都合で、小学校低学年のときに名古屋市古渡 尋常小学校（現・名古屋市立平和小学校）に転入しました。

1912(明治45)年、尋常小学校を卒業した千畝は、愛知県立第五中学校（現・愛知県立瑞陵高等学校）に進学し、1917(大正6)年に卒業しました。

その後、早稲田大学に入学しましたが、1919(大正8)年に外務省留学試験に合格し、ロシア語を学ぶ留学生として、ロシア人が多く暮らす中国東部のハルビンに向かいました。



中学時代の千畝
(卒業アルバムより)

外交官時代① ～ビザ発給まで～ [1924(大正13)年～1939(昭和14)年]

1924(大正13)年、千畝は外務書記生に任命され、1925(大正14)年からハルビンの日本総領事館で働き始めました。満洲国外交部へ移籍したのち、日本外務省に復帰し、1937(昭和12)年に在ヘルシンキ日本公使館に赴任し、1939(昭和14)年にリトアニアの在カウナス日本領事館の領事代理となりました。

そのころ、ヨーロッパではナチスが勢力を広げ、ユダヤ人への迫害が増大していました。国外脱出を図るユダヤ系避難民は、一時避難をしていたリトアニアから、ナチスの脅威が及ばない安全な地域への逃亡を目指していました。



満洲国外交部時代の千畝

外交官時代② ～ビザ発給～ [1940(昭和15)年]

1940(昭和15)年7月18日の早朝、ポーランドからリトアニアに逃亡してきたユダヤ系避難民が、ソ連によるリトアニア併合の動きから早急に国外への脱出の必要を感じ、日本領事館に通過ビザを求めて大勢殺到しました。緊迫した中、千畝は外務省と連絡をとりましたが、外務省からの命令は「発給要件を満たさぬ者へのビザの発給はならぬ」というものでした。しかし千畝はユダヤ系避難民に対し、ビザ発給を行いました。

晩年、千畝はこう述べています。「苦慮、煩悶の揚句、私はついに、人道、博愛精神第一という結論を得た。そして私は、何も恐るることなく、職を賭して忠実にこれを実行し了えたと、今も確信している」



日本領事館前でビザ発給を訴えるユダヤ系避難民たち